***

一般

平成23年度 事務事業評価表（平成22年度分に係る報告）

評価対象事務事業名		簗川支所移転整備事業				事業ｺｰﾄﾞ	2833
担当課等	所属名	市民部 市民登録課			担当係名		
	課長名	市民部 市民登録課	担当者名	多田　秀明		電話番号	2127

1．事務事業の基本情報

総合計画体系						
施策の柱	信頼される質の高い行政	コード 8	施策	より便利な行政サービスの構築	コード 5	
基本事業	窓口業務の適正化	コード 1	関連予算費目名	一般会計　2款 1項 7目 窓口事務改善事業（001-02） 一般会計 2款 1項 7目 総務事務（001-01）		
特記事項	総合計画主要事業					
事業期間	○ 単年度　○ 単年度繰返　● 期間限定複数年度			⇒（21年度 ～ 23年度）		
事務事業の概要	現在の簗川支所は，老朽化，受付窓口の狭隘及び駐車場不足が問題となっていることから，近隣地に整備が予定されている（仮称）簗川児童･老人福祉センターへの併設により移転整備を図ろうとするもの。					
根拠法令等	地方自治法第１５５条第１項，盛岡市役所支所及び出張所設置条例第２条第１項					

この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

現在の簗川支所は，昭和30年２月の旧簗川村と盛岡市の合併に伴い，旧村役場庁舎に設置された。その後，同地に簗川支所･生活改善センターとして新施設が昭和49年5月に整備され，現在に至っているが，建設から37年が経過し、かねてから受付窓口の狭隘や駐車場の不足等が問題化しており，抜本的な改善が必要な状況にある。

この事務事業に対して関係者（市民，議会，事業対象者，利害関係等）からどのような意見･要望が寄せられているか

過去数回にわたり，地域団体等から支所移転に関する要望や意見等が寄せられている。平成21年度には、地元町内会役員･市議会議員から，（仮称）簗川児童･老人センター内への支所移転を要望されている。

事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令）はどう変化したか。今後の見通しはどうか

戸籍や住民基本台帳等のオンライン化により，各種証明書の交付申請や届出等の手続きの迅速化が図られた。一方，各種届出や証明交付申請時の窓口利用者のプライバシー確保のため，窓口環境の改善が求められている。また，車社会が進展し，駐車場の不足が深刻化している。全市的な支所･出張所のあり方については，平成20年7月に庁内検討機関を設置し検討した結果，現行の機能を維持することとし、簗川支所の（仮称）簗川児童･老人センター内への移転についても盛り込んだ報告書を平成22年3月に取りまとめ，庁議に報告し，市として移転することと決定した。同センターは24年度開館を目指しており，保健福祉部と連携を図りながら移転整備の推進を図ることとしている。22年度は実施設計を実施した。23年度中に建設工事完了を予定している。

2．事務事業の実施状況（Do）

①対象 （誰を，何を対象としているのか）	・主に簗川地区の住民	⇒	②対象指標 （対象の大きさを示す指標）	A. 盛岡市の住民の総数	単位	人
				B. 簗川地区（東山二丁目の一部，川目町，川目，簗川，根田茂，砂子沢）の住民	単位	人
				C.	単位	
③手段 （事務事業の内容，やり方，手順）	22年度実績（22年度に行った主な活動） ・地元協議，意見聴取 ・移転整備に係る庁内協議 23年度計画（23年度に計画している主な活動） 地元説明･移転整備に係る庁内協議	⇒	④活動指標 （事務事業の活動量を示す指標）	A. 地元協議･説明会，庁内協議等	単位	回
				B.	単位	
				C.	単位	
⑤意図 （この事業により対象をどのように変えるのか）	・窓口利用者の利便性の向上やプライバシー等に配慮した窓口環境の実現	⇒	⑥成果指標 （意図の達成度を示す指標）	A. 移転整備事業の進捗率 【指標の性格:● 上げる　○ 下げる　○ 維持する 】	単位	%
				B. 【指標の性格:○ 上げる　○ 下げる　○ 維持する 】	単位	
				C. 【指標の性格:○ 上げる　○ 下げる　○ 維持する 】	単位	
⑦結果 （上位基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するか）	地元で気持ちよく便利に利用できる	⇒	⑧上位成果指標 （上位基本事業の成果指標）	市民アンケート調査「窓口サービスの接遇が気持ちよく，待ち時間も適切である（接遇･応対）」と答えた市民の割合（単位：%） 市民アンケート調査「窓口サービスが利用しやすく便利である（制度や仕組み）」と答えた市民の割合（単位：%）		

2. 事務事業の実施状況（続き）

⑨事務事業の各種指標の実績及び目標値

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	目標年度 目標値
対象 指標A	盛岡市の住民の総数	人	293,289	292,964	294,300	291,880	292,000	292,000	24年度 292,000
対象 指標B	簗川地区（東山二丁目の一部，川目町，川目，簗川，根田茂，砂子沢）の住民	人	2,542	2,501	2,500	2,452	2,500	2,500	24年度 2,500
対象 指標C									年度
活動 指標A	地元協議・説明会，庁内協議等	回	2	3	10	10	5		年度
活動 指標B									年度
活動 指標C									年度
成果 指標A	移転整備事業の進捗率	%	0	0	0	1.7	100		年度
成果 指標B									年度
成果 指標C									年度

⑩事務事業に係る事業費

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	*****
事業費	A	千円	0	0	0	285,190	16,727,000		*****
財源 内訳	④国	千円	0	0	0				*****
	⑤県	千円	0	0	0				*****
	⑥地方債	千円	0	0	0		11,700,000		*****
	⑦一般財源	千円	0	0	0	285,190	5,027,000	0	*****
	⑧その他	千円	0	0	0				*****
	合　計（④～⑧）（=A）	千円	0	0	0	285,190	16,727,000		*****
延べ業務時間数		時間	0	6	40	120	100		*****
職員人件費（B）（臨時職員賃金は，事務費に含む）		千円	0	24	160	480	400	0	*****
トータルコスト（A）＋（B）		千円	0	24	160	285,670	16,727,400	0	*****

3. 事務事業の評価（See）

必要性評価	①施策体系との整合性 この事務事業の意図は，結果（政策体系）に結びついていますか？	○ 見直す余地がある ● 結びついている　⇒ 4. 事務事業の改革案へ 理由：地域住民の利便性向上に寄与する。
	②公共関与の妥当性 市がやるべき事業ですか？ 税金を使って達成する目的ですか？	○ 見直す余地がある ● 妥当である　⇒ 4. 事務事業の改革案へ └「妥当」とする理由：● 法定事務である　○ 内部管理事務である　○ その他 理由：
	③対象の妥当性 対象の設定は現状のままでいいですか？ 広げられませんか？ また絞らなくてよいですか？	○ 拡大または絞る余地がある ● 現状で妥当である　⇒ 4. 事務事業の改革案へ └「妥当」とする理由：● 法定事務である　○ 内部管理事務である　○ その他 理由：
	④意図の妥当性 意図（何を狙っているのか）を絞ったり拡大したりして，成果向上できませんか？	○ 拡大または絞ることができる ● 現状で妥当である　⇒ 4. 事務事業の改革案へ └「妥当」とする理由：○ 法定事務である ● その他 理由：窓口利用者の利便性向上やプライバシー確保については，概ね市内他支所の水準を目標としており妥当である。
有効性評価	⑤成果の向上余地 成果がもっと向上する余地はありますか？	○ 向上余地がある ● 向上余地がない　⇒ 4. 事務事業の改革案へ 理由：窓口利用者の利便性向上やプライバシー確保については，概ね市内他支所の水準を目標としており，向上の余地はない。
	⑥廃止・休止の影響 事業を廃止・休止した場合，施策の成果に及ぼす影響はありますか？	○ 影響がない ● 影響がある　⇒ 4. 事務事業の改革案へ その内容：窓口環境の改善や駐車場不足などの問題解決が図られないため，影響が大きい。
	⑦類似事務事業との関係 類似の事務事業（国，県，市の内部，民間）はありませんか？	● 類似事業がある ○ 類似事業がない 事業名：支所設置条例に基づく各行政機関（青山支所，太田支所，繋支所，都南総合支所，飯岡出張所，乙部出張所，藪川出張所，玉山出張所，巻堀出張所）とほぼ同一の事務を取り扱っている。 ※類似事業がある場合，その事務事業と統廃合又は連携を図ることにより成果向上はできませんか？ 統廃合・連携検討 ○ できる ● できない　⇒ 4. 事務事業の改革案へ 理由：市域が広範なため、本庁や都南総合支所、玉山総合事務所、他の支所・出張所と緊密に連携し，行政機関としての機能を相互に補完しあいながら，公平な行政サービスの提供に努め，住民の利便向上を図る必要があり，統合や廃止をすれば地域住民への行政サービスが著しく低下する。
効率性評価	⑧事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を節減できる余地はありませんか？	○ 削減余地がある ● 削減できない　⇒ 4. 事務事業の改革案へ 理由：（仮称）柳川児童・老人センターとの併設により，単独での事業家に比べ大幅に建設コストが削減できることから，これ以上の削減の余地はない。
	⑨人件費の削減余地 成果を下げずに人件費（延べ業務時間数）を削減する余地はありますか？	○ 削減余地がある ● 削減できない　⇒ 4. 事務事業の改革案へ 理由：地元協議・説明会，庁内協議に係る最小限の業務時間数で対処しており削減の余地はない。
公平性評価	⑩受益機会の適正化余地 受益機会の適正化余地はありますか？	○ 適正化余地がある ● 公平・公正である ○ 特定の受益者はいない　⇒ 4. 事務事業の改革案へ 理由：地方自治法に基づく市の行政機関であり，受益者は市民全員であるため，受益機会の公平性は確保されている。
	⑪費用負担の適正化余地 受益者の費用負担の適正化余地はありますか？	○ 適正化余地がある ● 公平・公正である ○ 特定の受益者はいない　⇒ 4. 事務事業の改革案へ 理由：地方自治法に基づく市の行政機関であり，受益者は市民全員であるため，受益と負担の公平性は確保されている。

4. 事務事業の改革案(Plan)

改革／改善方向	①改善の方向性(この事務事業をどう変えていくか，廃止や拡充，事業方式改善など) ※複数ある場合は，代替案その1，代替案その2とすること 移転整備により簗川地区の住民サービスの向上 ②改革，改善を実現していく際に想定される問題点は何ですか？　それをどう克服していきますか？ (関連部門や全庁的な調整の必要性，トップへの要望も含む) 東日本大震災による物資調達困難により工期延長の恐れがあることから，建設業者と緊密に連携をとり年度内の完成を目指す。

5. 課長意見

一次評価	(1)一次評価者としての評価結果 ① 必要性：　● 妥当　○ 見直し余地あり ② 有効性：　● 妥当　○ 見直し余地あり ③ 効率性：　● 妥当　○ 見直し余地あり ④ 公平性：　● 妥当　○ 見直し余地あり	(2)全体総括(振り返り，反省点) 施設の老朽化及び駐車場の確保など地域住民からの要望や福祉施設と併設することにより推進することができた。
今後の方向性と改革改善案	(3)今後の事務の方向性(改革改善案) ☐ 終了 ☒ 継続　☐ 廃止 ☐ 休止 → ☒ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) → ☐ 改革改善を行う ☐ 事業統廃合・連携 方向付けの理由と改革改善の内容 簗川支所の単独建設の事業費に比し大幅に建設コストが削減できる。	